

都道府県事業実施計画評価報告書(推進事業)

(都道府県名: 大分県)

政策目的	政策目標	取組名 ()	成果目標の具体的な 内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)	国による評 価
				計画時 (平成16年度)	目標 (平成17年度)	事業実施後 (平成17年度)	達成率		
産地競争力の強化	需要に応じた生産量の確保	家畜改良増殖(肉用鶏)	豊のしゃもヒナ出荷羽数の増加	34,208羽	40,000羽	43,989羽	169%	豊のしゃも推進協議会を中心に、豊のしゃもの商品化の向上と飼養管理技術の向上に努め、目標数値を約10%上回った。	169%
産地競争力の強化	生産性向上	畑作物・地域特産物(茶)	担い手への農地集積により新たに8haの茶園造成	5ha	8ha	8.6ha	120%	計画以上の推進ができた	120%
産地競争力の強化	生産性向上	家畜改良増殖(乳用牛)	牛群検定データ分析	992件	1080件	1080件	100%	牛群検定の推進により牛群検定実施頭数が増加し、分析点数が増加した。	100%
産地競争力の強化	需要に応じた生産量の確保	野菜(いちご)	いちご高品質品種への更新	2%	30%	23%	76%	今年度は、栽培(気象)条件の有利な平坦部では更新が進んだが、中山間部においては、品質面等の課題から試験的な導入にとどまったため、更新面積・更新率が目標に達しなかった。平成17年度の栽培によって収量や価格面の有利性が実証されており、これらの実績を提示しながら、いちごの安定的な生産・供給に向けて、今後もひきつづき品種更新を推進していく。	76%
産地競争力の強化	輸入農産物関係産地対策(監視品目)	輸入急増戦略(野菜)	・県内トマト産地の広域共販体制確立 ・夏ねぎの拡大を中心とした白ねぎ栽培面積の拡大	・県内産地数 3産地 ・市場占有率の 向上 8月 54% 9月 14% 10月 15%	・県内産地数 2産地 ・市場占有率の 向上 8月 60% 9月 20% 10月 20%	・県内産地数 2産地 ・市場占有率の 向上 8月 55% 9月 15% 10月 17%	100% 91% 75% 85%	トマトについては広域共販体制が確立され、今後は品質向上による市場評価の向上にひきつづき取り組みながら、安定供給・安定取引を図る。 夏ねぎについては、今後も既存生産者の規模拡大や新規栽培者の確保によって産地拡大を推進し、生産量の増加による市場占有率の向上を図っていく。	100% 91% 75% 85%
産地競争力の強化	農作業の機械化・安全対策	農業生産体制保安	農作業保安指導員の育成 農業機械士の養成	0名 30名	30名 30名	44名 44名	147%	農業機械の専門的な研修及び、農作業事故の実態と安全対策についての知識が習得できた。 今後も農作業事故の防止を図るために更に安全対策を図っていく。	147%
経営力の強化	担い手への農地利用集積		担い手への農地利用集積率を2.1%引き上げ	29.9%	32.0%	31.0%	52%	事業を実施した市町村ではある程度の効果は上がっているが、事業を要望する市町村が少なかったため、全体の利用集積率の引き上げにはつながらなかった。次年度以降も引き続き農業会議を通じた支援等を積極的に行う必要がある。	52%
経営力の強化	担い手の育成・確保		当県において、認定農業者を新たに150経営体育成・確保 環境保全型農業導入経営体の育成	4,712経営 1,509名	4,862経営 1,700名	4,730経営 1,742名	12%	本年度に設立された地域段階の担い手育成総合支援協議会が中心となって、目標達成に向け認定農業者の確保・育成に努めたところであるが、農業経営改善計画の期間が満了する農業者の再認定が進んでいない市町村がみられることなどから、目標達成には至らなかった。 次年度は、その要因分析及び指導を行うことにより、更なる認定農業者の育成・確保に向けた取組を推進したい。	12%

(都道府県名： 大分県)

政策目的	政策目標	取組名 ()	成果目標の具体的な 内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)	国による評 価
				計画時 (平成16年度)	目標 (平成17年度)	事業実施後 (平成17年度)	達成率		
経営力の強化	新規就農者の育成・確保		農業・農村体験活動延人数 新規就農青年確保数	2,952人 63人	3,670人 70人	2,831人 80人	96%	新規就農青年の確保数は目標を上回る成果を得られたところであるが、今後は就農相談窓口の整備を強化すること等により、更なる新規就農青年の確保に向けた取組を推進したい。	96%
経営力の強化	男女共同参画社会の確立		女性の認定農業者の育成 夫婦による共同申請の推進	187人 27人	240人 80人	213人 52人	49%	認定農業者全体の育成・確保目標の達成率が上記のような状況の中にあって一定の成果は得られたと思われる。	49%
経営力の強化	高齢者の能力の活用の推進		高齢者活動グループ数	5グループ	6グループ	6グループ	100%	計画どおり高齢者活動グループを確保することができた。	100%
食品流通の合理化及び輸出の促進	輸出促進のための環境整備	地域産品輸出促進	展示商談会、テスト輸出、販売促進イベント、バイヤーの招へい、商品開発・パッケージの工夫を行うことにより商談成約件数を確保	—	商談成立件数12	商談成立件数18 (中国上海 12) (中国香港 4) (台湾 2)	150	中国(上海)、香港で開拓したルートを確立するとともに、現地の量販店で継続販売をする足がかりを築くことができた。また、量販店での販売促進に生産者が参加することで自らが輸出するという積極的な気運を醸成することができた。	150

※様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式2に準じる。

- (注) 1. 産地競争力の強化を目的とする取組名欄の()内には、対象作物・畜種等名を記入する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 都道府県による評価結果(所見)には、目標達成状況を踏まえた都道府県としての評価の結果を記載するとともに、達成率が低い場合には、その要因分析及び今後の対応方針等を記載する。